

II 平常時の体制整備

1 平常時からの体制整備

平常時は大規模災害等の発災前と位置づけ、市町村、保健所、県庁（医療計画課）が共同してマニュアル、ガイドラインの検討、研修や訓練を実施すること等を通して連携強化を図ることが体制整備の上で重要である。

(1) 組織体制の構築と指揮命令系統・役割の明確化

ア 統括保健師の配置

災害時における組織の迅速で効果的な保健活動を推進するため、組織の中で管理的立場の保健師が「統括保健師」となり、所属を横断して保健師の配置調整や応援派遣の要請判断などの役割を（分散配置の保健師を含め）発揮できる体制を整備する。また、統括保健師を補佐する保健師等の明確化と長期化に備えたりーダーの交代体制の整備を行うことが必要である。

イ 組織体制づくり

- ・愛知県保健医療調整本部（以下「保健医療調整本部」という。）、愛知県保健医療調整会議（保健所）（以下「保健医療調整会議」という。）、市町村間の一元化した指揮命令系統と連絡調整体制の明確化と確実な運用に向けた調整が必要である。なお、発災時に県庁医療計画課は、保健医療調整本部公衆衛生支援本部として活動することから、本マニュアルでは、県庁医療計画課（保健医療調整本部）と記載する。
- ・災害時の自治体内の指揮命令系統を明確にし、地域防災計画に記載しておく。指揮命令系統が機能するように、職員行動マニュアル（災害発生時から初期の災害対策業務までの職員の行動について示したもの）等を作成し、自治体及び部内関係各課の役割分担を共通理解しておく。
- ・保健所と市町村の役割の共通理解と保健所から市町村へ適切な力量を持ったりエゾン（情報連絡員）保健師等の配置について共有しておく。
- ・各自治体における地域防災計画及び都道府県・市町村における災害協定等の確認を行う。

(2) 職員の参集体制の整備

- ・発災時の連絡方法、参集基準を明確にしておく。
- ・発災時に職員が決められた場所に自発的に参集できる体制を整備する。

(3) 情報伝達体制の整備（情報の管理を含む）

災害発生時は、初動時において「保健師の参集及び稼働状況」及び「被害状況」を把握し、速やかに様式 A（P92）により、「要請の有無」の判断を含めた情報を県庁医療計画課（保健医療調整本部）・保健所（保健医療調整会議）・市町村間で伝達できるように、平常時から、情報伝達体制を整備しておく必要がある。

【memo】 様式 A 伝達時期

	第 1 報	第 2 報
市町村（中核市含む）	2 時間以内	5 時間後
保健所（保健医療調整会議）	3 時間以内	6 時間後

※第 2 報(5 時間後)以降は、状況が変更された場合に随時伝達する。
 ※保健医療調整会議設置後は、原則、保健医療調整会議を通じて伝達する。
 伝達先の詳細は P13 参照。

災害時の情報伝達は、「災害時保健師初動体制構築のための情報伝達フロー図」(P13)を参考に、迅速に実施する必要がある。市町村によって情報伝達手段等の整備状況が異なるため、平常時から現実的、通信可能な手段を確認し、「災害時保健師初動体制構築訓練」等災害発生初動時から速やかに初動体制の構築ができるよう、シミュレーションを行い職員全員が対応できるようにしておくとともに、通信ができない場合の対処方法を検討しておく。併せて、情報を時系列に整理し、優先順位をつけて対応の有無が確認できる方法や情報を保存する仕組みを整えておく。

また、所属全体で情報伝達手段等の整備及び初動体制構築の必要性と課題を共有しておくことが重要である。

【memo】災害時保健師初動体制構築のための平常時からの体制整備

- 伝達手段を確認し、年に1回は関係機関でシミュレーションなどを行う。
- 職員、関係機関への情報伝達体制については、必要時に更新、周知を図る。
- 情報伝達に必要な様式 A (P92) をあらかじめ整備しておく。

例)・愛知県高度情報通信ネットワーク(防災 Web メール)搭載パソコンに様式 A を電子ファイルで保管

- ・防災無線 FAX 用に様式 A を印刷して保管

(4) 活動体制の整備

要配慮者の支援体制の整備(避難行動要支援者名簿、個別計画の整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な大規模災害により「自治体機能が喪失」した場合を想定し、避難行動要支援者名簿等個別のデータをはじめ、地域の状況に関するデータや様式等は、定期的にバックアップをし、保管の方法(関係部署等複数での保管など)を検討する。
各種台帳、地区情報などのデータや地域保健活動に関する様式等の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・地区情報(医療機関・福祉施設・民生児童委員はじめ N P O 等の地区組織など)に関する地図、災害時地域まるわかり情報シート(P117)を整備する。 (被災状況の把握や応援派遣保健師へのオリエンテーションに有用)
地区組織等ソーシャルキャピタルの把握、創設、醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の状況(住民代表・地域性・地域資源・地域内組織等)を把握し、関係機関とのネットワークや住民と協働ができるような関係づくりを構築しておくことが重要である。
保健活動に必要な物品の整備、保管(P66~68 参照)	
避難指示等発令時の活動の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示等発令時の保健活動を自治体の中で決めておく。 ・災害モードへの切り替え指示、判断基準を定め、マニュアルを整備する。
長期化に備えた活動体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種、応援職員等、外部からの人的資源の活用を検討する。
関係機関等の把握と役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の地域防災計画等で、関係機関、支援団体と連携した支援計画が立てられている場合は、計画を十分に把握するとともに、具体的な支援内容を確認する。

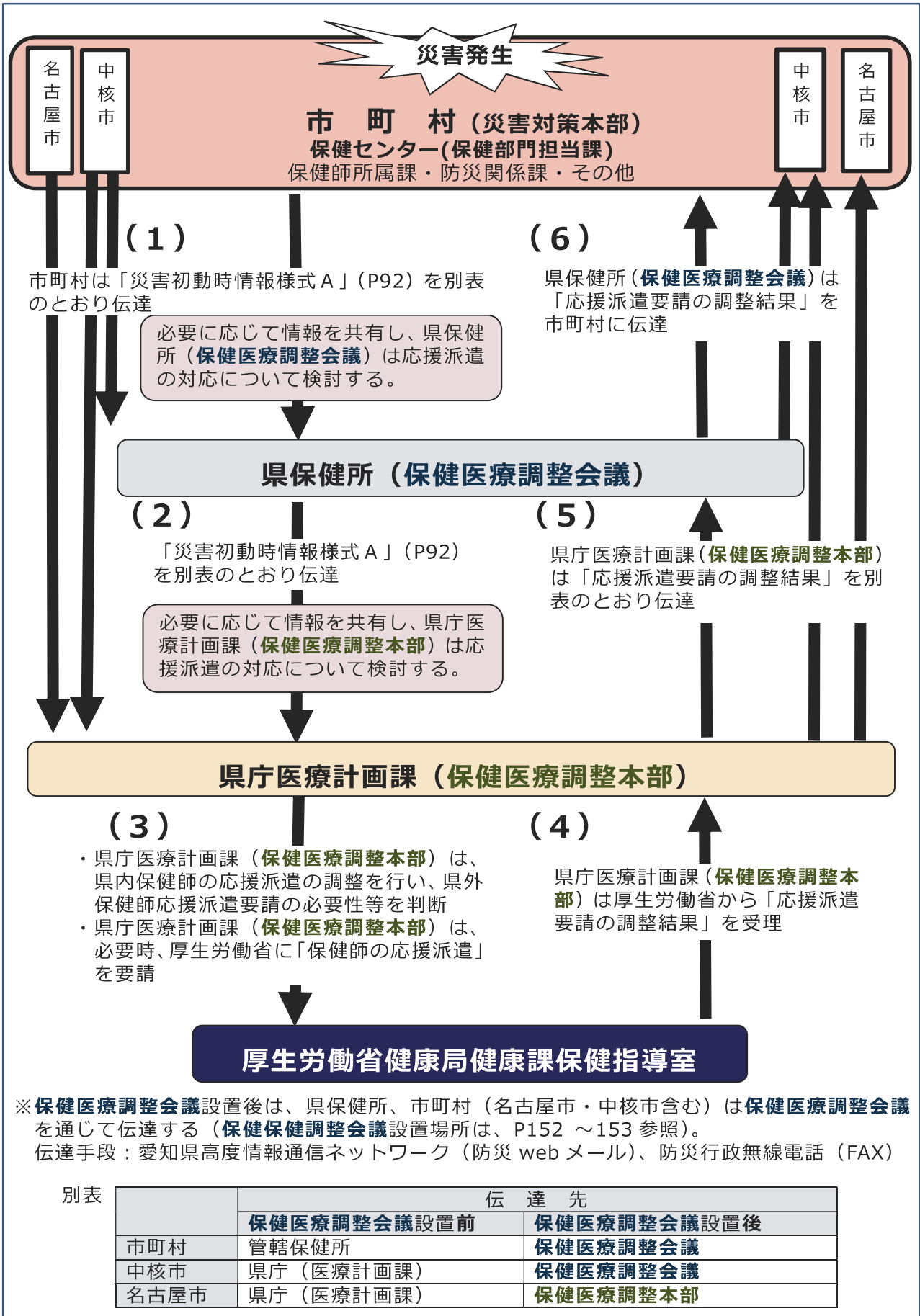


図 7 災害時保健師初動体制構築のための情報伝達フロー図

表 1 保健医療調整会議の所管区域

令和 2 年 4 月 1 日現在

所管区域名	基幹となる保健所長等	関係保健所	管轄市町村
名古屋	名古屋市保健所長		名古屋市
海部	津島保健所長		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張東部	瀬戸保健所長		瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部	一宮保健所長	清須保健所	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
尾張北部	春日井保健所長	江南保健所	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島	半田保健所長	知多保健所	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河南部東	西尾保健所長	岡崎市保健所	岡崎市、幸田町
西三河南部西	衣浦東部保健所長	西尾保健所	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、西尾市
西三河北部	衣浦東部保健所長	豊田市保健所	豊田市、みよし市
東三河北部	新城保健所長		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部	豊川保健所長	豊橋市保健所	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

2 平常時の体制整備チェックリスト

災害時の保健活動を効果的・効率的に実施するためには、平常時からの体制整備が重要である。平常時から県庁（医療計画課）、保健所、市町村の体制整備について、「平常時の体制整備チェックリスト」（P15～17）を用いて、現在の準備状況を確認し、不十分な場合は計画的に準備を進める必要がある。

なお、平常時の体制整備チェックリスト（保健所・県庁医療計画課）等の「保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）」とは、保健所において各種申請等から把握した難病等の要医療者、結核、精神障害者等である。また、本マニュアルでは、「者」の中に「児」も含めることとする。

3 災害対応に係る能力向上のための研修・訓練

災害発生初動時は、混乱した状態の中で活動することが想定され、災害時の保健活動の知識や技術が重要になるため、研修の受講状況や災害時における保健師活動の経験を所属・自治体で予め把握し、派遣保健師等の選定時等に参考にすることが望ましい。また、災害時には調整業務、体制の整備、統括的な保健師の補佐的な役割などを担う保健師について、日頃からの育成が必要である。

災害発生時の対応能力向上のための研修と自治体や職場で実施している訓練では、「保健師が行う災害時の保健活動」を意識して実施し、組織の中での周知や啓発を行う。

【研修・訓練等の例】（災害時の保健活動の基本的なテーマ以外の例）

- 統括的立場にある保健師を対象とした研修
- 被災経験や応援派遣経験を有する職員から知識・技術を継承するための研修
- 自治体内での防災訓練（応援派遣の要請・受け入れ等情報伝達訓練、応援派遣想定訓練等）

表2 平常時の体制整備チェックリスト(市町村)

項目		内容	
保健活動体制の整備	1 安全確保	<input type="checkbox"/> 耐震性・安全性の確保されている活動拠点はありますか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時を想定した職員の緊急連絡網は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 職員の参集計画は整っているか ◎	
	2 組織・命令系統の確認	<input type="checkbox"/> 市町村地域防災計画における災害時保健活動の位置づけ（市町村各課との連携と役割分担の明確化）をしているか <input type="checkbox"/> 市町村地域防災計画に基づく災害時保健活動マニュアルを作成しているか <input type="checkbox"/> 災害時保健活動マニュアルに、県庁（医療計画課）・保健所・市町村の役割を明記しているか◎ <input type="checkbox"/> 自治体（市町村）独自のアクションカードを作成しているか ◎ <input type="checkbox"/> 統括保健師を配置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健活動のリーダーや指揮命令系統の明確化をしているか	
	3 関係機関との連携・役割の明確化	<input type="checkbox"/> 地域住民を含めた関係機関との連携体制及び役割の明確化、防災会議等を開催又は参加しているか <input type="checkbox"/> 医療機関、社会福祉施設などとの、緊急時の支援や受入れなどに関する協定の締結内容を把握しているか <input type="checkbox"/> 保健医療活動チームの連絡窓口を設置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害対策本部との連携体制は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害医療コーディネーター、災害拠点病院等との連携体制について把握しているか ◎ <input type="checkbox"/> 他の自治体との保健活動に関する災害時相互応援協定について、締結内容を把握しているか ◎	
	4 情報伝達体制の整備	<input type="checkbox"/> 保健所職員と保健所の情報伝達方法の確保をしているか ◎ <input type="checkbox"/> 住民への情報伝達方法について、無線等様々な手段で確認をしているか <input type="checkbox"/> 保健師の稼働状況・応援派遣要請・保健活動に関する情報などを記載する様式の整備がされているか（様式A P92）	
	5 ソーシャルキャピタルの把握と創造・醸成	<input type="checkbox"/> ボランティアの受け入れ窓口を把握しているか <input type="checkbox"/> 災害時に協働できるソーシャルキャピタルの創造と醸成をしているか	
	6 保健活動に必要な情報・物品の整備	<input type="checkbox"/> 保健所と関係機関などのリストの定期的な更新及び情報交換をしているか <input type="checkbox"/> 保健活動に必要な情報（オリエンテーション資料の準備等）・物品の一括保管と更新及び保管場所の周知をしているか ◎ <input type="checkbox"/> 活動に必要な県内で統一された記録用紙を準備しているか ◎（P91参照）	
要配慮者の体制整備	7 要配慮者の所在把握と安否確認、避難誘導体制の整備	<input type="checkbox"/> 優先度の高い要配慮者（高齢者、身体・知的障害児者、精神障害者、乳幼児、外国人など）の緊急対応が必要とされる地区別対象者別名簿等の作成、地図上でのマッピングをしているか <input type="checkbox"/> 優先度の高い要配慮者の個別計画の作成に係る支援や個別計画の確認をしているか <input type="checkbox"/> プライバシーに配慮した個人情報の範囲・開示方法の確認をしているか <input type="checkbox"/> 必要時、保健所と市町村が患者の情報を共有できる体制を整備しているか <input type="checkbox"/> 視覚、聴覚障害者等の情報獲得体制の整備として、手話奉仕員・手話通訳者、視覚障害者ガイドヘルパーの把握をしているか <input type="checkbox"/> 民生・児童委員、町内会役員などとの安否確認の協力体制を把握しているか	
防災に関する知識普及啓発	8 関係機関、職員への啓発・研修	<input type="checkbox"/> 組織横断による保健医療福祉関係者等との合同災害訓練を実施、又は参加しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健医療調整会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練を実施、又は参加しているか <input type="checkbox"/> 職員を対象とした研修会（図上演習などの実施）を定期的実施、又は参加しているか <input type="checkbox"/> 統括保健師の育成及び資質向上研修を実施、又は参加しているか <input type="checkbox"/> 過去の災害活動からの学びを自組織で共有・伝承しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時の保健活動に関する研修を受講しているか ◎ <input type="checkbox"/> クロノロジー、情報収集様式を記載できるか◎ <input type="checkbox"/> 災害時の防疫対策が行える能力を備えているか◎ <input type="checkbox"/> 災害時の被災者に対する保健指導・栄養指導等が行える能力を備えているか◎	
	9 災害準備教育	要配慮者への教育	<input type="checkbox"/> 把握している患者家族（高齢者、乳幼児、身体・知的・精神障害者など）へセルフケア能力を高めるための教育の実施をしているか <input type="checkbox"/> 視覚・聴覚障害者、外国人向けの媒体の作成と活用をしているか <input type="checkbox"/> 災害時の準備、災害発生時の避難場所の周知をしているか
		一般住民への教育	<input type="checkbox"/> 災害に備えての準備や災害時に適切な保健行動がとれるよう知識普及（感染症予防・生活環境調整・災害時のストレス反応の理解・災害時の医療体制と受診の方法）をしているか <input type="checkbox"/> 健康教育用パンフレットの整備と活用をしているか
ボランティアへの教育	<input type="checkbox"/> 防災部門・社会福祉協議会などとの連携によりボランティア研修を周知しているか <input type="checkbox"/> 不測の事態に際して、臨機応変に自主的に動けるような教育内容の検討をしているか		
アセスメント	10 アセスメント	<input type="checkbox"/> 各種災害における地域の脆弱性を評価しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健医療ニーズを分析する体制を整備しているか ◎	

◎市町村・保健所・県庁（医療計画課）共通項目

参考：日本公衆衛生協会/全国保健師長会、災害時の保健活動推進マニュアル、令和2（2020）年3月

愛知県健康福祉部医療福祉計画課、愛知県災害時保健師活動マニュアル（改訂版）、平成25（2013）年12月

表3 平常時の体制整備チェックリスト(保健所)

項目		内容
保健活動体制の整備	1 安全確保	<input type="checkbox"/> 耐震性・安全性の確保されている活動拠点はありますか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時を想定した職員の緊急連絡網は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 職員の参集計画は整っているか ◎
	2 組織・命令系統の確認	<input type="checkbox"/> 県地域防災計画における災害時保健活動の位置づけを確認しているか <input type="checkbox"/> 災害時保健師活動マニュアルに、県庁・保健所・市町村の役割を明記しているか◎ <input type="checkbox"/> 保健所大規模災害時初動活動マニュアル（保健所用）や保健所BCP、県・市町村の災害時保健師活動マニュアルの整備・共有（保健所各課との連携と役割分担の明確化）をしているか <input type="checkbox"/> 自治体（保健所）独自のアクションカードを作成しているか ◎ <input type="checkbox"/> 統括保健師を配置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健活動のリーダーや指揮命令系統の明確化をしているか
	3 関係機関との連携・役割の明確化	<input type="checkbox"/> 災害対策検討会議などを開催し、平常時から地域における課題を検討しているか <input type="checkbox"/> 市町村保健部門との連携と役割分担を明確化しているか（P4参照） <input type="checkbox"/> 保健医療調整会議設置後も含めた所管区域内市町村の地域防災計画の把握をしているか <input type="checkbox"/> 保健医療活動チームの連絡窓口を設置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害対策本部との連携体制は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害医療コーディネーター、災害拠点病院等との連携体制について把握しているか ◎ <input type="checkbox"/> 他の自治体との保健活動に関する災害時相互応援協定について、締結内容を把握しているか◎
	4 情報伝達体制の整備	<input type="checkbox"/> 保健所職員と市町村の情報伝達方法の確保をしているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健師の稼働状況・応援要請・保健活動に関する情報などを記載する様式の整備がされているか（様式A P92）
	5 ソーシャルキャピタルの把握と創造・醸成	<input type="checkbox"/> 難病患者支援・精神保健福祉に関する保健従事者のボランティアやNPOを把握しているか <input type="checkbox"/> 災害時に協働できる ソーシャルキャピタルの創造と醸成をしているか
	6 保健活動に必要な情報・物品の整備	<input type="checkbox"/> 市町村と関係機関などのリストの定期的な更新及び情報交換をしているか <input type="checkbox"/> 保健活動に必要な情報・物品の一括保管と更新及び保管場所の周知をしているか ◎ <input type="checkbox"/> 活動に必要な県内で統一された記録用紙を準備しているか ◎（P91参照）
要配慮者の体制整備	7 要配慮者の所在把握と安否確認、避難誘導体制の整備	<input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）の名簿等の作成と定期的な更新をしているか <input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）の緊急対応が必要とされる地区別対象者別名簿等の作成、地図上でのマッピングをしているか <input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者の個別計画の作成に係る支援や個別計画の確認をしているか <input type="checkbox"/> プライバシーに配慮した個人情報の範囲・開示方法の確認をしているか <input type="checkbox"/> 必要時、保健所と市町村が患者の情報を共有できる体制を整備しているか <input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）の名簿等の市町村への提供方法の取り決めをしているか
防災に関する知識普及啓発	8 関係機関、職員への啓発・研修	<input type="checkbox"/> 市町村におけるマニュアル作成の推進・協力をしているか <input type="checkbox"/> 災害時保健師活動マニュアルの普及をしているか <input type="checkbox"/> 組織横断による保健医療福祉関係者等との合同災害訓練を実施しているか ◎ <input type="checkbox"/> 職員（保健所・市町村）を対象とした研修会、防災訓練を定期的に行っているか <input type="checkbox"/> 保健医療調整会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練を実施しているか <input type="checkbox"/> リエゾン保健師の育成及び資質向上研修を実施しているか <input type="checkbox"/> 医療監視の機会等に医療計画に基づく災害準備状況の確認をしているか <input type="checkbox"/> 災害時の保健活動に関する研修を受講しているか◎ <input type="checkbox"/> 過去の災害活動からの学びを自組織で共有・伝承しているか ◎ <input type="checkbox"/> クロノロジー、情報収集様式を記載できるか◎ <input type="checkbox"/> 災害時の防疫対策が行える能力を備えているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時の被災者に対する保健指導・栄養指導等が行える能力を備えているか◎
	9 災害準備教育（保健所が関わる対象者向け）	<input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）家族へのセルフケア能力（災害に備え、自分を守る方法・知識）を高めるための教育を実施しているか <input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者（災害時に支援が必要な者）向け健康教育媒体の作成と活用、災害時の準備、災害発生時の避難場所の周知をしているか <input type="checkbox"/> 災害に備えての準備や災害時に適切な保健行動がとれるよう知識普及をしているか（感染症予防・生活環境調整・災害時のストレス反応の理解・災害時の医療体制と受診の方法）
	ボランティアへの教育	<input type="checkbox"/> 保健所が関わるボランティア（精神保健・難病など）への研修を実施しているか <input type="checkbox"/> 不測の事態に際して、臨機応変に自主的に動けるような教育内容の検討をしているか
アセスメント	10 アセスメント	<input type="checkbox"/> 各種災害における地域の脆弱性を評価しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健医療ニーズを分析する体制を整備しているか ◎

◎市町村・保健所・県庁（医療計画課）共通項目

参考：日本公衆衛生協会/全国保健師長会、災害時の保健活動推進マニュアル、令和2（2020）年3月

愛知県健康福祉部医療福祉計画課、愛知県災害時保健師活動マニュアル（改訂版）、平成25（2013）年12月

表4 平常時の体制整備チェックリスト(県庁(医療計画課))

大項目	新項目	内容
保健活動体制の整備	1 安全確保	<input type="checkbox"/> 耐震性・安全性の確保されている活動拠点はありますか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時を想定した職員の緊急連絡網は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 職員の参集計画は整っているか ◎
	2 組織・命令系統の確認	<input type="checkbox"/> 県地域防災計画に基づく災害時保健師活動マニュアルの作成をしているか <input type="checkbox"/> 災害時保健師活動マニュアルに、県庁・保健所・市町村の役割の明記をしているか◎ <input type="checkbox"/> 自治体(県庁)独自のアクションカードを作成しているか ◎ <input type="checkbox"/> 防災安全局、局内関係各課と連携による役割確認と共通理解を図っているか <input type="checkbox"/> 課内の役割分担及び従事内容の明確化、代行者についての取り決めをしているか <input type="checkbox"/> 統括保健師を配置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 応援派遣が可能な保健師名簿(リスト)の作成はしているか。(保健師、DHEAT) <input type="checkbox"/> 班編成などのシミュレーション、応援派遣計画案の作成をしているか
	3 関係機関との連携・役割の明確化	<input type="checkbox"/> 保健医療活動チームの連絡窓口を設置しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害対策本部との連携体制は整っているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害医療コーディネーター、災害拠点病院等との連携体制について把握しているか <input type="checkbox"/> 災害時の関係機関(医師会等)との連絡体制について把握しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、保健医療活動チームの派遣調整、情報連携、情報の整理分析等総合調整を行う体制を把握しているか ◎ <input type="checkbox"/> 他の自治体と保健活動に関する災害時相互応援協定の締結内容を把握しているか ◎
	4 情報伝達体制の整備	<input type="checkbox"/> 厚生労働省、近隣県、保健所、市町村間との情報伝達方法の確保と定期的更新を行っているか <input type="checkbox"/> 保健師の稼働状況・応援派遣要請・保健活動に関する情報などを記載する様式の整備をしているか
	5 ソーシャルキャピタルの把握と創造・醸成	<input type="checkbox"/> 県災害対策本部広域ボランティア支援本部が立ち上がることを理解し、被災市町村の受け入れ状況と役割を確認しているか <input type="checkbox"/> 他県や看護協会などの保健活動に関するボランティアの受入れ体制について、確認をしているか
	6 保健活動に必要な情報・物品の整備	<input type="checkbox"/> 保健所に必要物品の整備をしているか <input type="checkbox"/> 保健活動に必要な情報・物品の一括保管と更新及び保管場所の確認をしているか ◎ <input type="checkbox"/> 活動に必要な県内で統一された記録用紙を準備しているか ◎ (P91参照)
要配慮者の体制整備	7 要配慮者の所在把握と安否確認、避難誘導体制の整備	<input type="checkbox"/> 市町村における避難行動要支援者名簿の作成・個別計画の策定状況を把握しているか◎ <input type="checkbox"/> 保健所が把握している要配慮者(災害時に支援が必要な者)の安否確認について、優先度の判断基準を作成しているか
防災に関する知識普及啓発	8 関係機関、職員への啓発・研修	<input type="checkbox"/> 災害時保健師活動マニュアルの普及をしているか <input type="checkbox"/> 保健所・市町村におけるマニュアル等の作成を推進しているか <input type="checkbox"/> 情報伝達を含む保健師初動体制構築訓練を実施しているか <input type="checkbox"/> 初動時のアクションカードを用いた訓練を実施しているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害対応にかかる職員(保健所・市町村を含む)を対象とした体系的な人材育成計画の立案をしているか <input type="checkbox"/> 地域特性に応じた実践的なシミュレーションを取り入れた研修を開催しているか <input type="checkbox"/> 災害時の保健活動に関する研修を受講しているか ◎ <input type="checkbox"/> 過去の災害活動からの学びを自組織で共有・伝承しているか ◎ <input type="checkbox"/> クロノロジー、情報収集様式を記載できるか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時の防疫対策が行える能力を備えているか ◎ <input type="checkbox"/> 災害時の被災者に対する保健指導・栄養指導等が行える能力を備えているか ◎ <input type="checkbox"/> 組織横断による保健医療福祉関係者等との合同災害訓練は実施しているか ◎
	9 災害準備教育 (災害時に保健師が関わる対象者向け)	<input type="checkbox"/> 防災啓発指導用媒体等の整備をしているか
アセスメント	10 アセスメント	<input type="checkbox"/> 各種災害における地域の脆弱性を評価しているか ◎ <input type="checkbox"/> 保健医療ニーズを分析する体制を整備しているか ◎

◎市町村・保健所・県庁(医療計画課) 共通項目

参考: 日本公衆衛生協会/全国保健師長会、災害時の保健活動推進マニュアル,令和2(2020)年3月

愛知県健康福祉部医療福祉計画課、愛知県災害時保健師活動マニュアル(改訂版),平成25(2013)年12月

4 EMIS

(Emergency Medical Information System : 広域災害救急医療情報システム)

(1) ^{イーミス}EMISとは

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供する、厚生労働省が運営しているシステムである。

本県においては、県災害対策本部、医療対策拠点（地域災害医療コーディネーター）、市町村災害対策本部又は医療救護活動拠点（市町村災害医療コーディネーター）、病院、保健所などが活用して情報を共有する。

(2) EMISの機能

ア 病院の被災状況、避難所等情報の入力内容と入力主体

	事前に入力すること	災害時に入力すること	入力主体
EMIS加入病院(※1)	・基礎情報管理（自機関の地図位置設定、連絡先等）	倒壊状況、ライフラインの状況、医薬品・衛生資材の状況、患者受診状況、職員の状況等、受入れ可能な機能（入退院・人的支援等）	EMIS加入病院(※2)
災害拠点病院	・基礎情報管理（自機関の地図位置設定、連絡先等） ・災害拠点病院管理（基本情報や施設情報） ・DMAT登録者管理	倒壊状況、ライフラインの状況、医薬品・衛生資材の状況、患者受診状況、職員の状況等、受入れ可能な機能（入退院・人的支援等）	災害拠点病院(※2)
避難所	・基礎情報管理（自機関の地図位置設定、連絡先） ・避難所基礎情報管理（名称、電話番号、避難所住所等）	・避難所人数、医療の提供状況、ライフラインの状況、生活環境の衛生面、食事、配慮を要する人数、服薬者数、有症状者数等 ・1日1回程度の頻度で状況を追加、更新	市町村
救護所	－	診療患者数・診断名、トリアージ状況、医療物資情報等	市町村

※1 災害拠点病院以外

※2 EMISで稼働状況が把握できない医療機関については、原則として保健医療調整本部や保健医療調整会議において、別に稼働状況を確認し、その状況の代行入力を行う。

※3 保健医療調整会議は、医療救護所や避難所の稼働状況等について、設置者である市町村や関係機関から情報を収集するほか、保健所機能を活用するなどして情報を収集し、EMISに入力を行う。

イ 救護班の活動状況

避難所及び救護所の状況と合わせて、そこで活動する救護班の情報を随時集約、提供する。

ウ DMAT の活動管理

本部活動記録・体制の確認、緊急情報・掲示板による情報共有として活用できる。

【memo】

- ・医療搬送患者情報、救護班の活動状況、DMAT 活動管理、緊急情報・掲示板の情報を得ることができる。
- ・医療機関、医療救護所、避難所、DMAT・救護班、本部等の情報が地図上にアイコンで表示され、状況や位置関係を視覚的に把握できる。
- ・被災地域で支援活動を実施している **DMAT 等の活動状況**を一覧表示し、一元的に把握できる。
- ・**医療機関の入力情報**の集計結果をデータ化し、2 次医療圏単位又は県全体の被災状況を、集計数値で把握できる。

(3) アクセス・ログイン方法

EMIS (URL : <https://www.wds.emis.go.jp>) は、インターネットの検索サイトから「EMIS」と入力・検索してアクセス・ログインする。

- ア 「関係者ログイン」をクリック
- イ ID、パスワードを入力
- ウ 「愛知県」を選択し、ログイン

(自所属のパスワード等を記入)	
予め職員で確認・共有しておきましょう	
EMIS (広域災害救急医療情報システム)	
ID	
パスワード	

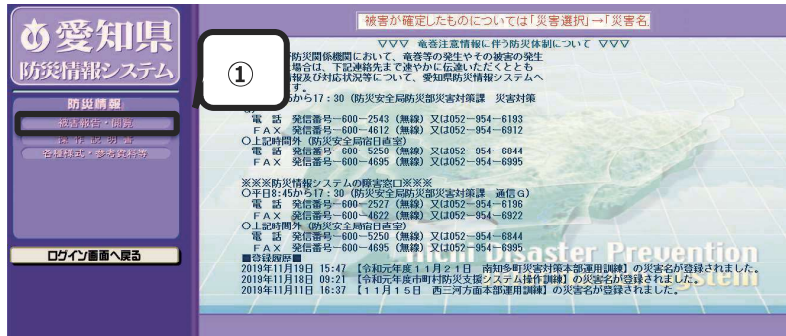


【memo】
EMIS を活用することにより、医療機関の建物の状況やライフライン、受入れ可能患者数、外来受付状況等の稼働状況を把握できる。

【memo】

- ・基本的な操作マニュアルは、ログイン後の「マニュアル・教育」からダウンロード可能。
- ・EMIS 入力訓練の機会を定期的に設けている（問い合わせ：愛知県保健医療局健康医務部医務課救急・周産期・災害医療グループ）。

(イ)



① 被害報告・閲覧を選択

(ウ)



① 災害選択を選択
② 該当の災害名を選択
③ 市町村等報告一覧を選択

(エ)



① 該当の市町村を選択
該当市町村の被災状況を確認できる
※様式6号を選択
県内市町村別被害状況一覧(オ)が確認できる

(オ)



① タグを選択
選択した事務所等の管轄市町村の被害状況、避難所開設状況、避難者数を確認できる
② EXCEL出力も可能

6 南海トラフ地震に関する情報への対応

気象庁は、南海トラフ全域を対象に異常な現象を観測した場合（図中①）、南海トラフ地震との関連性について調査を開始する旨を「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」として発表する（図中②）。今後、発生するおそれがある南海トラフ地震(後発地震)に備えるため、この段階で、県をはじめとする市町村の防災関係者は、防災対応の準備に入り、初動体制の再確認や住民への呼びかけを行う。

その後、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し、発生した現象について評価を行い（図中③）、その結果を発表する（図中④）。

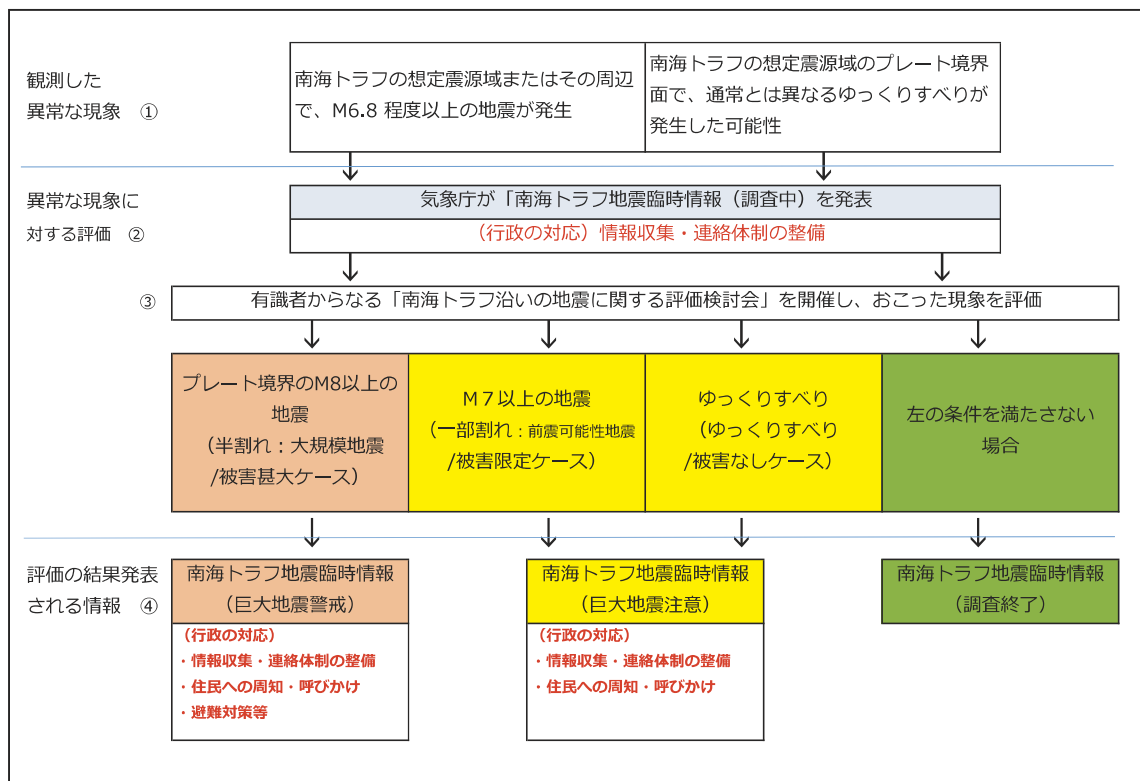


図 8 南海トラフ地震情報発表までのフローと行政の対応

※平成 29 年 11 月 1 日から南海トラフ全域で地震発生の可能性を評価した結果を知らせる「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始され、東海地震のみに着目した「東海地震に関する情報」の発表は行われていない。

参考：内閣府（防災担当）,南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第 1 版）,令和元（2019）年 5 月

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課,愛知県地域防災計画,令和 2 年 7 月